

令和7年度中小企業労働事情実態調査報告書

神奈川県の労働事情



“人を「^{つな}絆ぐ」・組織を「^{むす}結ぶ」・地域を「^{つむ}紡ぐ」”



神奈川県中小企業団体中央会

<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

神奈川県労働事情 令和7年度中小企業労働事情実態調査報告書

目次

はじめに	1
I 調査概要	1
II 調査結果報告	
従業員構成について	
1. 常用労働者の男女別構成比	2
2. 従業員の雇用形態別構成比	2
経営状況について	
1. 経営状況	3
2. 主要事業の今後の方針	4
3. 経営上の障害	4
4. 経営上の強み	5
5. 労働生産性を高めようとして行った取組	6
原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況について	
1. 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況	7
2. 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容	8
3. 一年前と比べた価格転嫁の状況	8
同一労働同一賃金への対応について	9
従業員の労働時間について	
1. 週所定労働時間	10
2. 月平均残業時間	10
従業員の有給休暇について	11
従業員の採用について	
1. 令和7年3月新規学卒者の採用計画	12
2. 令和7年3月新規学卒者の採用充足率および採用人数	12
3. 令和7年3月新規学卒者の初任給	12
4. 中途採用者の採用計画	15
5. 中途採用者の年齢層	15
賃金改定について	
1. 賃金改定の実施状況	16
2. 賃金改定の内容	16
3. 賃金改定の決定要素	17
4. 平均昇給額と平均昇給率	17
労使コミュニケーションについて	
1. 労使の意見を収集し協議を行う機会や場	19
2. 労使協議の機会や場で行っている協議内容	19
III 参考資料	
令和7年度中小企業労働事情実態調査票	20
回答事業所数の内訳	24

令和7年度中小企業労働事情実態調査報告書

はじめに

本調査は、中小企業における労働事情(経営状況、労働時間、雇用環境、賃金など)を的確に把握し、適切な労働対策を樹立することを目的に、昭和39年から毎年全国一斉に実施しています。本調査実施にあたって、ご協力いただいた中小企業並びに関係者各位に、深く感謝申し上げます。本調査結果が労働事情の理解の一助となり、中小企業関係の皆様方のために多少なりとも寄与できれば幸いです。

I 調査概要

◆調査の方法

神奈川県下の中小・小規模事業者1500事業所を製造業、非製造業の割合が一定になるように選定し、事業所に調査票を送付し回答を求めた。調査票は全国中小企業団体中央会が作成した統一様式により実施した。

◆調査事業所数

県内に事業所を有する中小企業

調査対象事業所業種別内訳		
業種	割合	事業所数
製造業	55.27%	829
情報通信業	3.73%	56
運輸業	8.33%	125
建設業	12.73%	191
卸売業	5.40%	81
小売業	3.80%	57
サービス業	10.73%	161
合計		1,500

◆回答状況

有効回答数：450通(回答率30.0%)

回答事業所の従業員数規模、業種内訳の詳細は【III 参考資料】「回答事業所数の内訳」のとおり。

◆調査時点：令和7年7月1日

◆調査内容

- ① 従業員の構成に関する内容
- ② 経営状況に関する内容
- ③ 原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁に関する内容
- ④ 労働時間に関する内容
- ⑤ 有給休暇に関する内容
- ⑥ 従業員の採用に関する内容
- ⑦ 賃金改定に関する内容
- ⑧ その他労働に関する時々の重要事項

- ・ 設問項目ごとに「不明」、「非該当」を除いて集計しているため、各有効回答数に差が生じています。
- ・ 構成比率の計算は、少数点第2位以下を四捨五入しており、合計が100%にならない場合があります。

II 調査結果報告

従業員の構成について

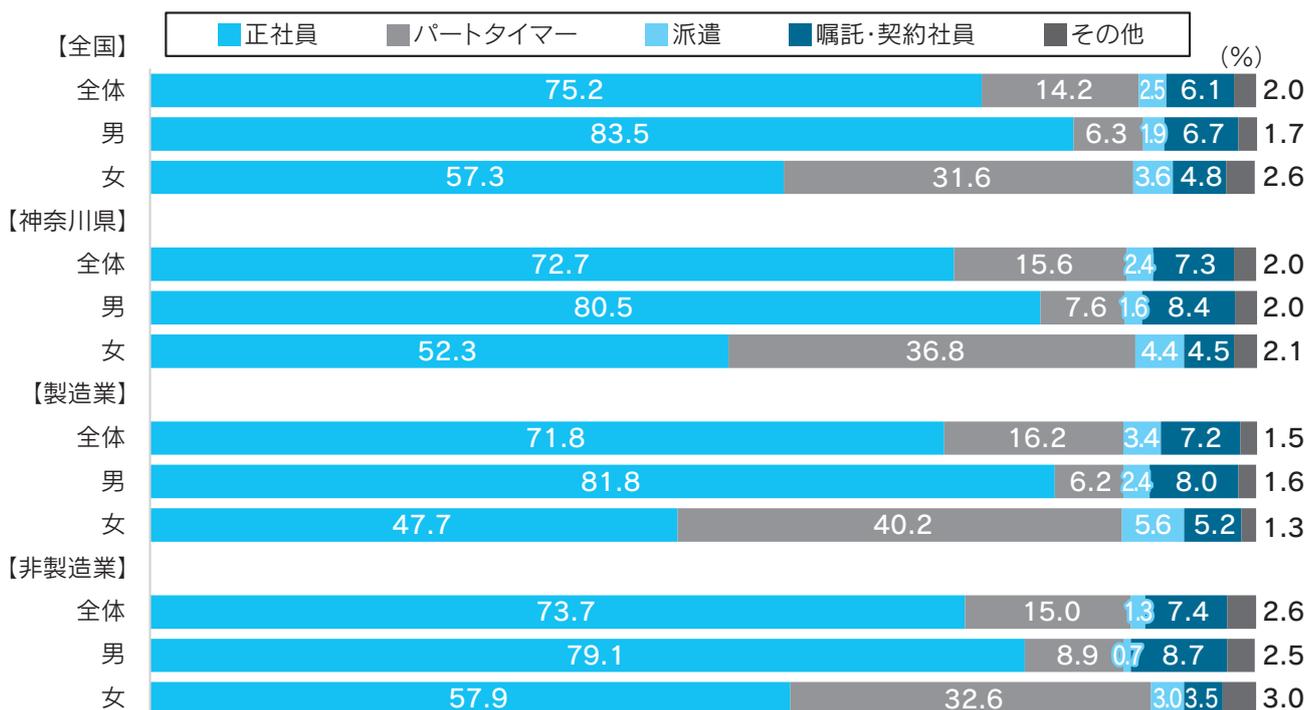
1. 常用労働者の男女別構成比

常用労働者の男女別構成比は、男性72.5%（前年比-2ポイント）、女性27.5%（同+2）となっている。依然として、男性の割合が全国平均（男性68.6%、女性31.4%）と比べて高い。



2. 従業員の雇用形態別構成比

従業員の雇用形態別構成比についてみると、「正社員」の割合は72.7%（前年比+0.4ポイント）と増加しているが、前年同様、全国平均75.2%（同+0.6）を下回っている。男女別では、男性80.5%（同-0.7）、女性52.3%（同+3.0）が「正社員」となっており、女性の正社員比率が増加している。業種別でみると、製造業では「正社員」が71.8%（同-1.7）、次いで、「パートタイマー」が16.2%（同-0.7）、非製造業では「正社員」が73.7%（同+2.9）、次いで、「パートタイマー」が15.0%（同-0.4）となっており、非製造業において正社員の比率が増加している。



経営状況について

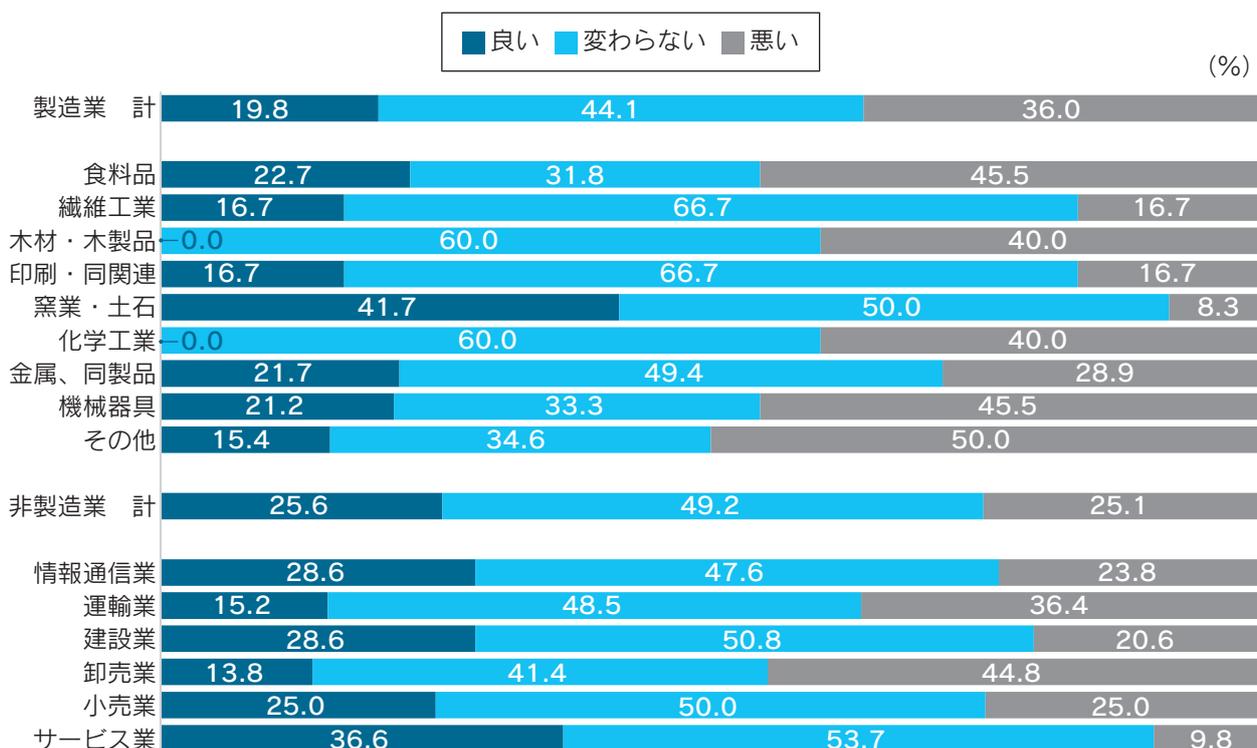
1. 経営状況

現在の経営状況は1年前と比べて、「良い」22.4%（前年比-2.4ポイント）、「変わらない」46.4%（同+4.0）、「悪い」31.2%（同-1.6）となっている。

業種別でみると、製造業では「良い」19.8%（同-0.7）、「変わらない」44.1%（同+4.0）、「悪い」36.0%（同-3.4）となっており、非製造業では「良い」25.6%（同-5.3）、「変わらない」49.2%（同+3.6）、「悪い」25.1%（同+1.6）となっている。

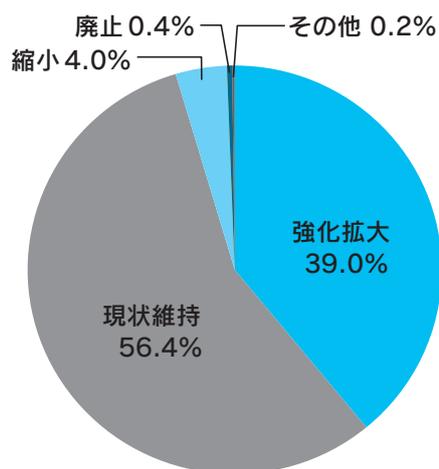


経営状況について（業種別）



2. 主要事業の今後の方針

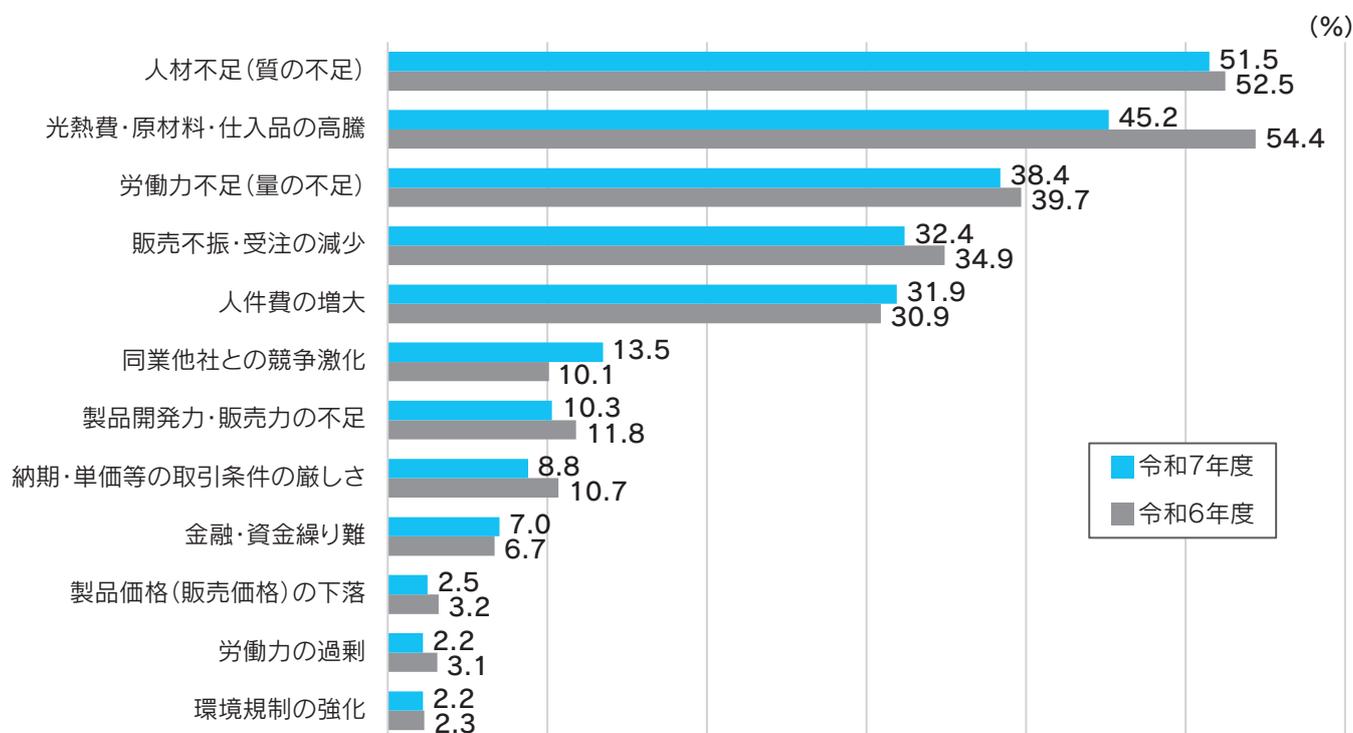
現在行っている主要な事業の今後の方針についてみると、前年と同様「現状維持」が56.4%（前年比 -2.5ポイント）で最も多く、次いで「強化拡大」が39.0%（同 +0.6）、「縮小」が4.0%（同 +1.9）と続き、「廃止」は0.4%、「その他」は0.2%となっている。



3. 経営上の障害(3つ以内の複数回答)

現在どのようなことが経営上の障害となっているかについては、「人材不足(質の不足)」が51.5%（前年比 -1.0ポイント）で最も多い。次いで、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が45.2%（同 -9.2）、「労働力不足(量の不足)」が38.4%（同 -1.3）、「販売不振・受注の減少」が32.4%（同 -2.5）となっている。

業種別でみると、製造業では「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が54.0%（同 -9.6）が最も多く、次いで、「人材不足(質の不足)」が50.0%（同 +1.3）、「販売不振・受注の減少」が42.3%（同 +1.7）となっている。非製造業では「人材不足(質の不足)」53.3%（同 -4.6）と「労働力不足(量の不足)」53.3%（同 +0.5）が同率で最も多く、次いで、「人件費の増大」が35.0%（同 -4.8）の順になっている。



経営上の障害(業種別の上位5位)

()内は前年順位

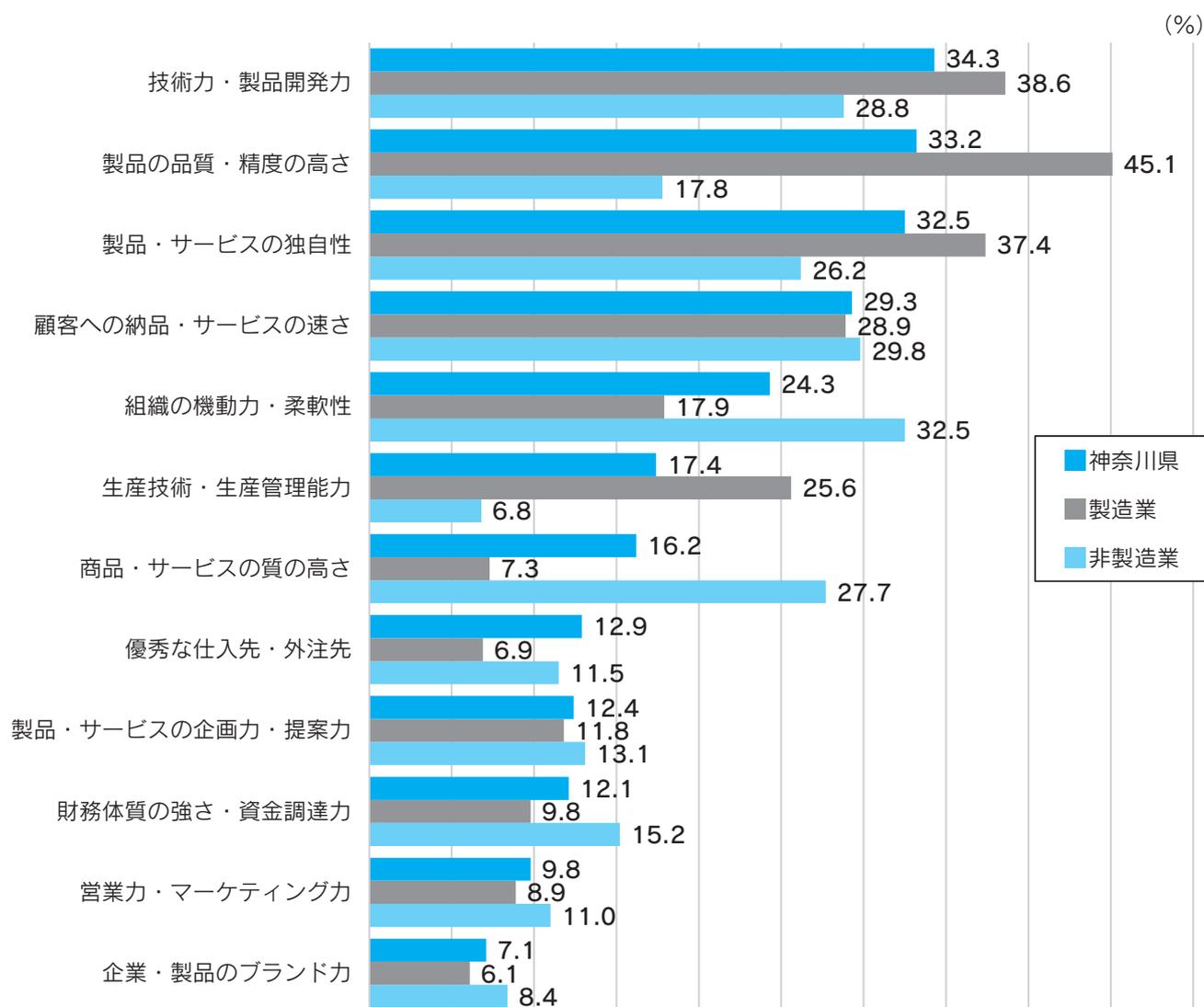
順位	神奈川県 (全産業)		製造業		非製造業	
	障害	割合	障害	割合	障害	割合
1	人材不足(質の不足) (2)	51.5%	光熱費・原材料・仕入品の高騰 (1)	54.0%	人材不足(質の不足) (1)	53.3%
					労働力不足(量の不足) (2)	
2	光熱費・原材料・仕入品の高騰 (1)	45.2%	人材不足(質の不足) (2)	50.0%	人件費の増大 (4)	35.0%
3	労働力不足(量の不足) (3)	38.4%	販売不振・受注の減少 (3)	42.3%	光熱費・原材料・仕入品の高騰 (3)	34.0%
4	販売不振・受注の減少 (4)	32.4%	人件費の増大 (5)	29.4%	販売不振・受注の減少 (5)	19.8%
5	人件費の増大 (5)	31.9%	労働力不足(量の不足) (4)	26.6%	同業他社との競争激化 (6)	16.2%

4. 経営上の強み(3つ以内の複数回答)

経営上の強みについてみると、「技術力・製品開発力」が34.3% (前年比 -3.6ポイント)で最も多く、次いで、「製品の品質・精度の高さ」が33.2% (同 -0.6)、「製品・サービスの独自性」が32.5% (同 +0.2)の順となっている。

業種別でみると、製造業では、「製品の品質・精度の高さ」が45.1% (同 -2.0)で最も多く、次いで、「技術力・製品開発力」が38.6% (同 -4.5)、「製品・サービスの独自性」が37.4% (同 +2.8)となっている。

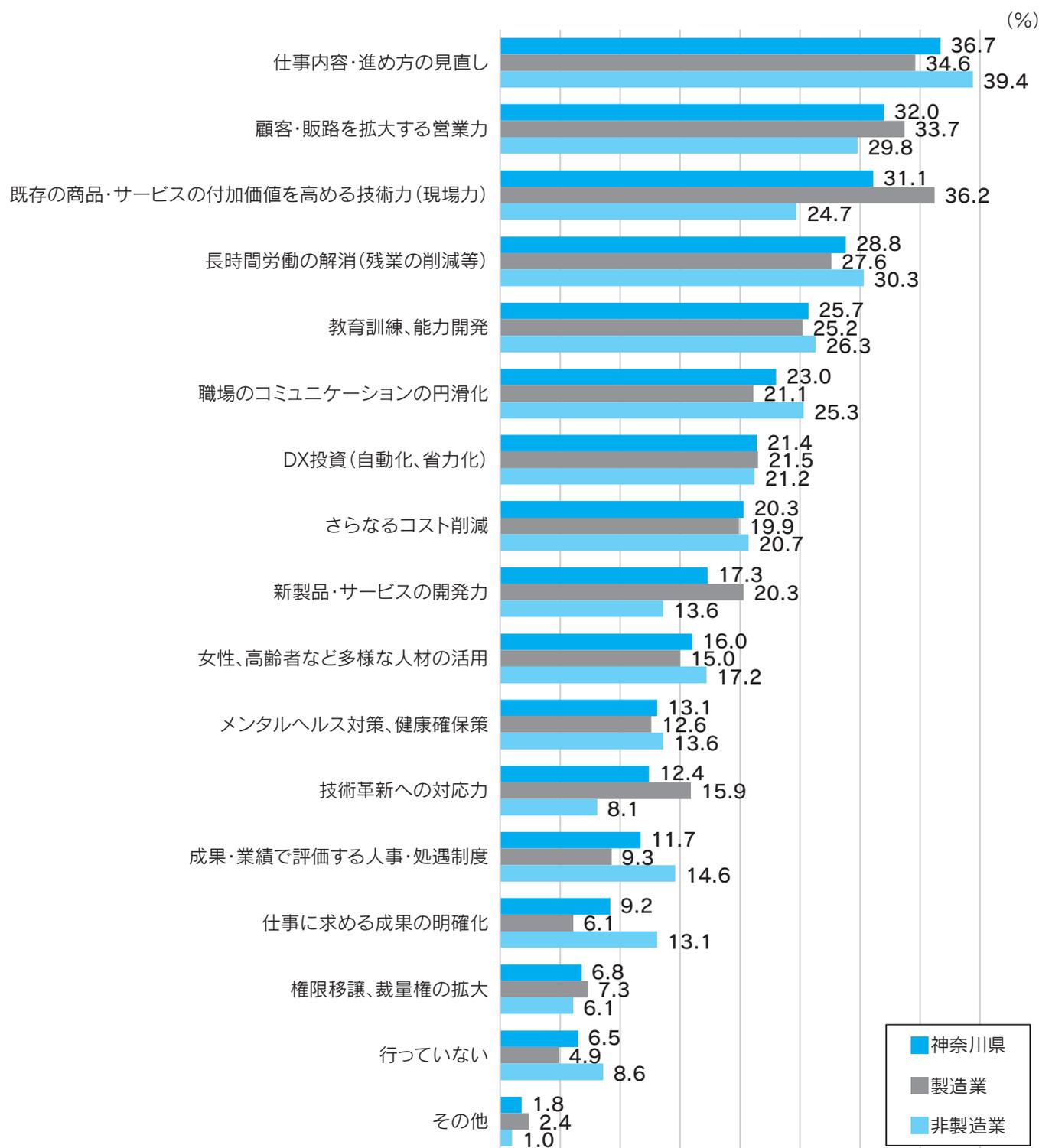
非製造業では、「組織の機動力・柔軟性」が32.5% (同 +0.3)で最も多く、次いで、「顧客への納品・サービスの速さ」が29.8% (同 -1.5)、「技術力・製品開発力」が28.8% (同 -1.6)の順となっている。



5. 労働生産性を高めようとして行った取組

過去3年間に労働生産性を高めようとして行った取組についてみると、「仕事内容・進め方の見直し」が36.7%と最も多く、以下「顧客・販路を拡大する営業力」が32.0%、「既存の商品・サービスの付加価値を高める技術力(現場力)」が31.1%と続いている。

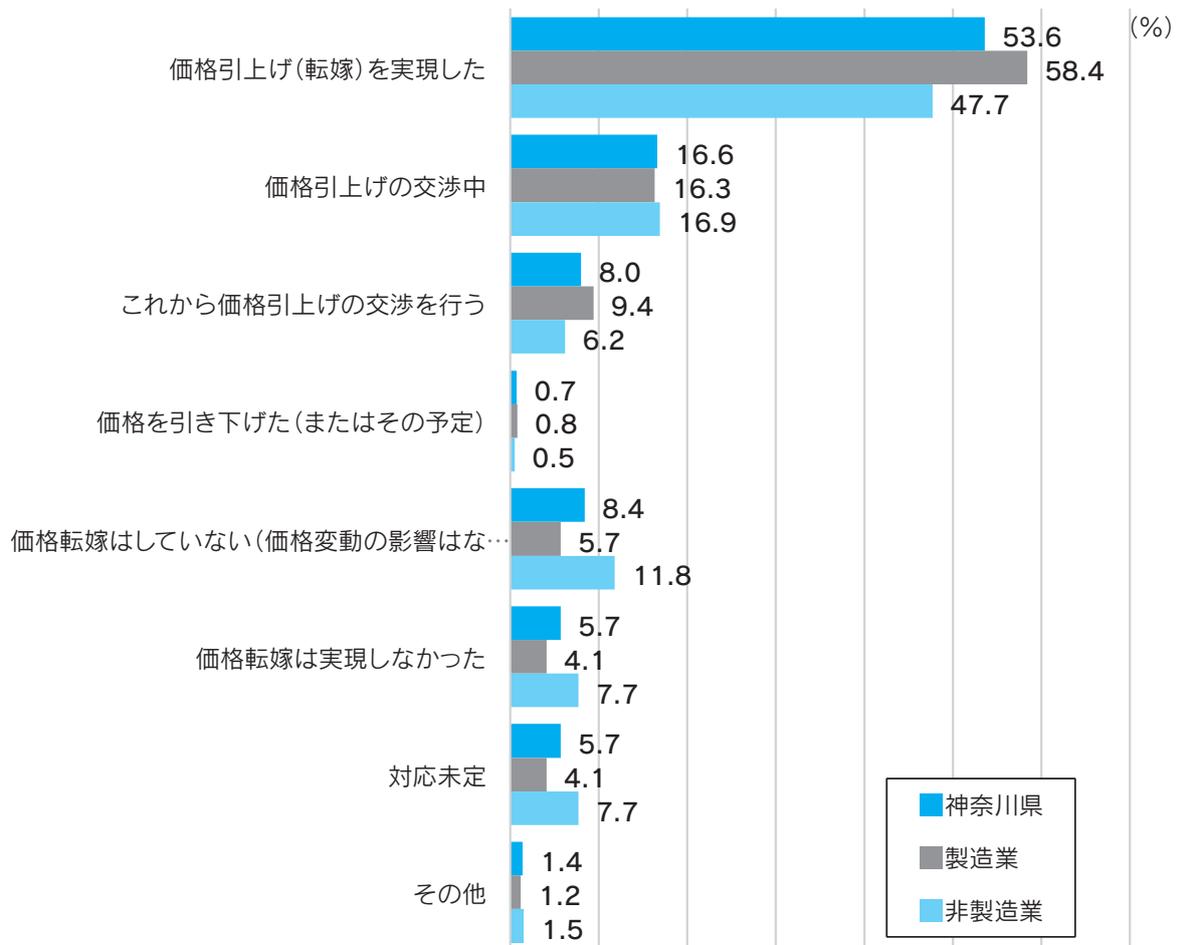
業種別でみると、製造業では「既存の商品・サービスの付加価値を高める技術力(現場力)」が36.2%、非製造業では「仕事内容・進め方の見直し」が39.4%と最も多くなっている。



原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況について

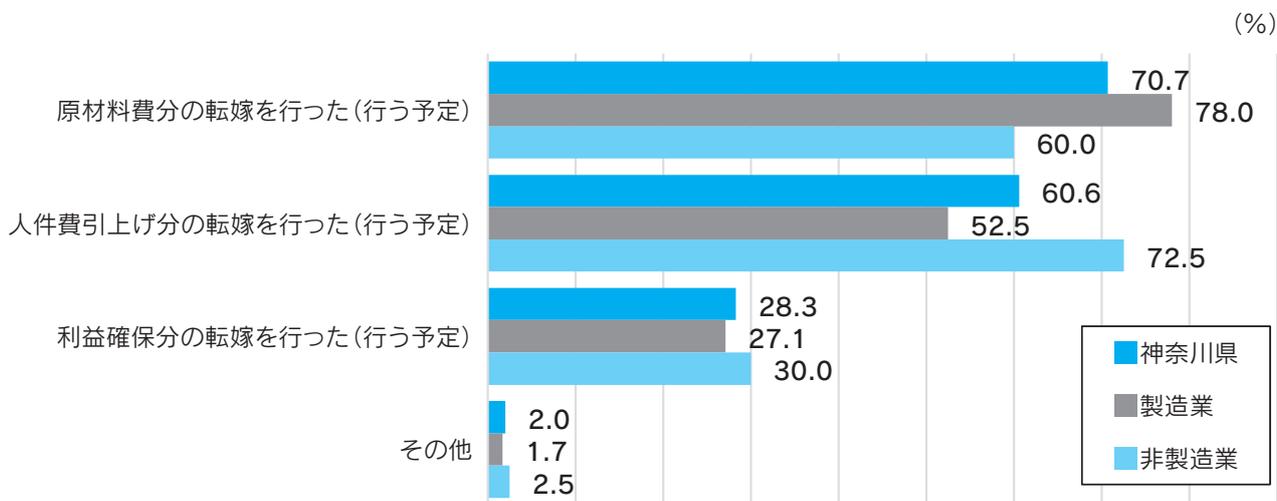
1. 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況

価格転嫁の状況については、「価格の引上げ(転嫁)を実現した」が53.6% (前年比 +2.0ポイント)をはじめ、「価格引上げの交渉中」が16.6% (同 -4.6)、「これから価格引上げの交渉を行う」が8.0% (同 +0.5)と合わせて78.2% (同 -2.1)が価格転嫁への取り組みを進めている。一方で、「価格を引き下げた(またはその予定)」が0.7% (同 +0.5)、「価格転嫁は実現しなかった」が5.7% (同 +1.7)、「対応未定」が5.7% (同 -0.6)となっている。また、「価格転嫁はしていない(価格変動の影響はない)」が8.4%(同±0)となっている。



2. 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容(該当するすべてに回答)

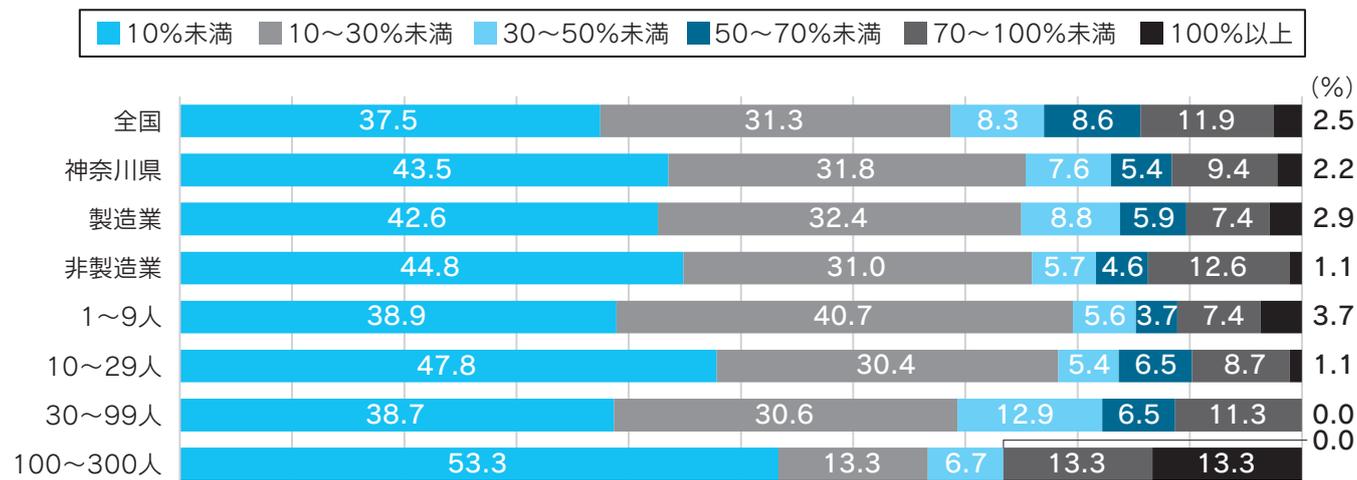
販売価格への転嫁の内容については、「原材料分の転嫁を行った(行う予定)」が70.7% (前年比 -7.0ポイント)で最も多く、次いで「人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)」が60.6% (同 +15.9)、「利益確保分の転嫁を行った(行う予定)」が28.3% (同 +3.7)と続いている。



3. 一年前と比べた価格転嫁の状況

一年前と比べた価格転嫁の状況については、「10%未満」が43.5% (前年比 +2.5ポイント)、「10～30%未満」が31.8% (同 -2.4)で、合わせて75.3% (同 +0.1)が「30%未満」となっている。

「10%未満」と「10～30%未満」の合計を業種別にみると、製造業が75.0% (同 +1.3)、非製造業が75.8% (同 -1.6)となっている。また、規模別にみると、「1～9人」が79.6% (同 +4.0)、「10～29人」が78.2% (同 -1.0)、「30～99人」が69.3% (同 -3.1)、「100～300人」が66.6% (同 -19.7)となっている。



価格転嫁率

1年前(令和6年7月1日時点)の商品・サービスのコストと比較して、現在(令和7年7月1日時点)のコストが上昇している場合、上昇分の何パーセントを販売価格へ価格転嫁できたか。

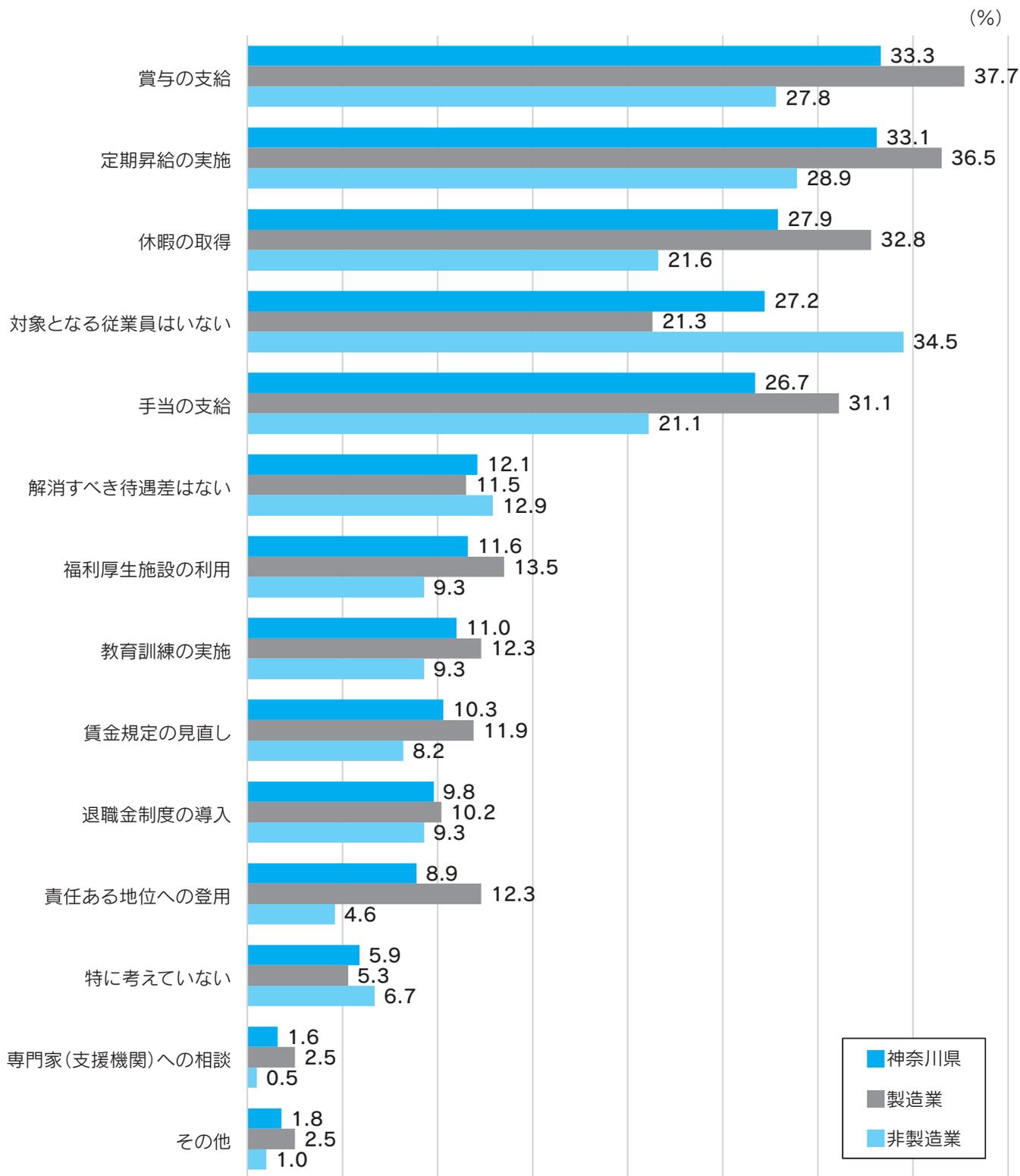
例：コストが100円上昇し、36.6円を販売価格に転嫁できた場合

→ 価格転嫁率36.6% →「30～50%未満」を選択。

同一労働同一賃金への対応について

正規雇用と非正規雇用の労働者を比べた同一労働同一賃金への対応(格差解消への取組み)状況について、「賞与の支給」とする回答が33.3%と最も多く、以下「定期昇給の実施」が33.1%、「休暇の取得」が27.9%と続いている。

業種別として、製造業では、「賞与の支給」が37.7%、非製造業では、「対象となる従業員がいない」が34.5%と最も多くなっている。

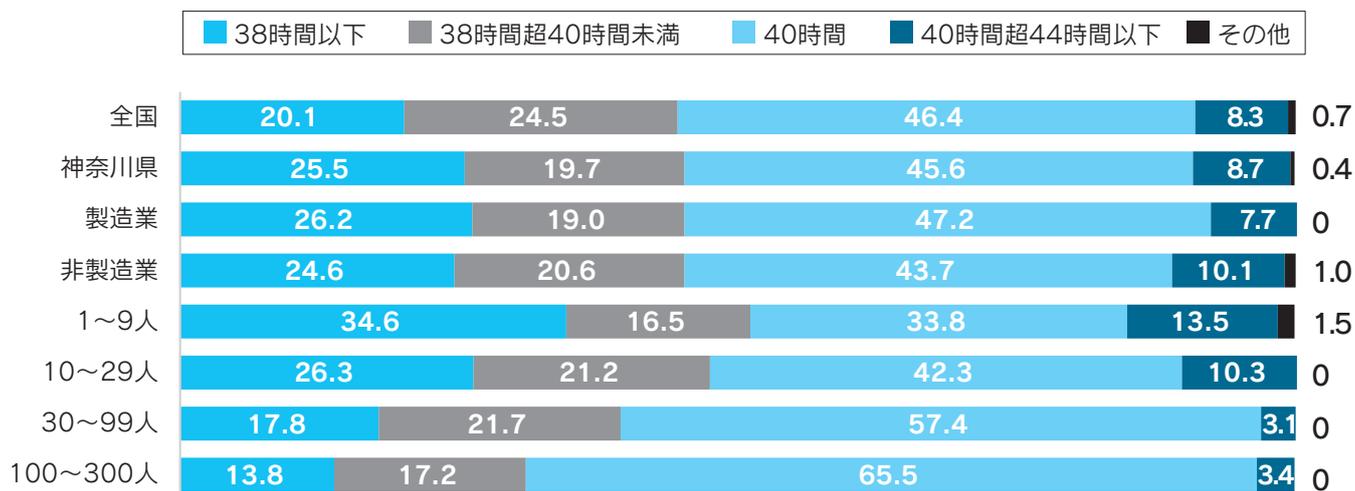


従業員の労働時間について

1. 週所定労働時間

従業員の週所定労働時間は、「40時間」が45.6%（前年比 -3.7ポイント）で最も多く、次いで、「38時間以下」が25.5%（同 +2.9）となっている。

「40時間超44時間以下」の割合についてみると、従業員数規模別では、「1～9人」の事業所が13.5%（同 +6.6）と最も多く、業種別では非製造業の10.1%（同 +0.8）が製造業の7.7%（同 +3.1）より2.4ポイント多くなっている。

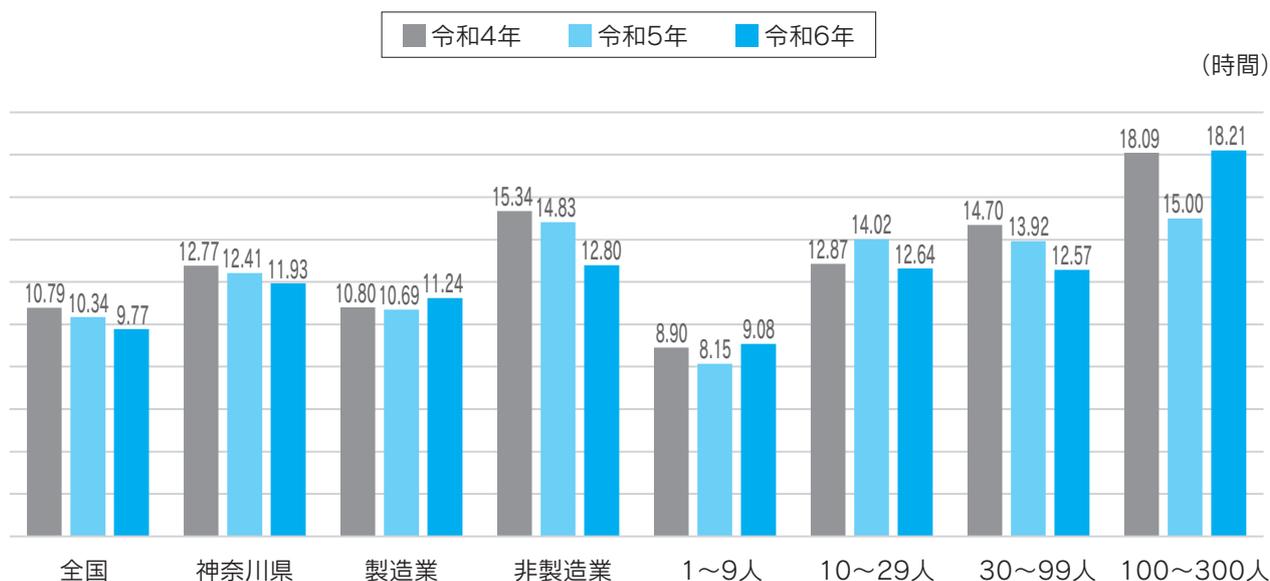


2. 月平均残業時間

令和6年の従業員1人当たりの月平均残業時間（時間外労働・休日労働）は11.93時間（前年比 -0.48時間）となっている。また、全国では9.77時間（同 -0.57）と神奈川県より2.16時間少なくなっている。

業種別でみると、製造業で11.24時間（同 +0.55）、非製造業で12.80時間（同 -2.03）と、依然として非製造業が製造業を上回っている。

従業員数規模別でみると、「1～9人」が9.08時間（同 +0.93）、「10～29人」が12.64時間（同 -1.38）、「30～99人」が12.57時間（同 -1.35）、「100～300人」が18.21時間（同 +3.21）となっている。



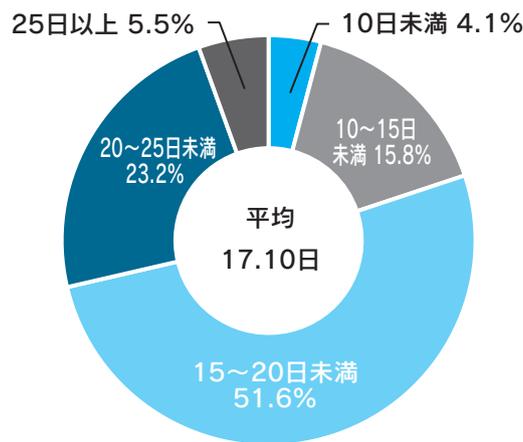
従業員の有給休暇について

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」が51.6%（前年比 -3.4ポイント）で最も多く、次いで、「20～25日未満」が23.2%（同 +3.2）、「10～15日未満」が15.8%（同 -0.4）の順となっている。全体の平均付与日数は17.10日（全国平均16.37日）である。

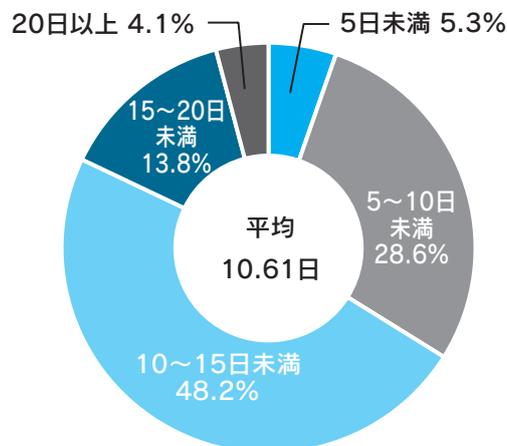
平均取得日数は、「10～15日未満」が48.2%（同 +3.4）で最も多く、次いで「5～10日未満」が28.6%（同 -3.8）と減少しており、「15～20日未満」が13.8%（同 -1.0）の順となっている。全体の平均取得日数は10.61日（全国平均10.00日）である。

平均取得率は、「70～100%」が43.9%（同 +3.3）で最も多く、次いで、「50～70%未満」が33.2%（同 -2.8）、「30～50%未満」が13.8%（同 -0.6）の順となっている。全体の平均取得率は64.74%（全国平均64.15%）である。

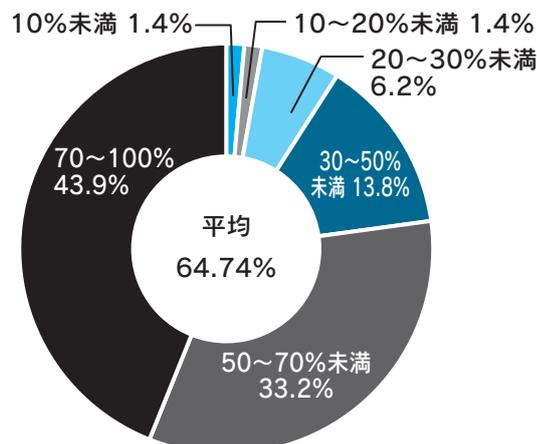
平均付与日数



平均取得日数



平均取得率



従業員の採用について

1. 令和7年3月新規学卒者の採用計画

新規学卒者の採用計画については、「採用計画をし、実際に採用した」が12.0%（全国平均14.1%）、「採用計画をしたが、採用しなかった」が12.0%（同13.2%）、「採用計画を行わなかった」が76.0%（同72.7%）となっている。

2. 令和7年3月新規学卒者の採用充足率および採用人数

採用充足率では、「大学卒：技術系」が51.0%（前年比 -5.0ポイント）、「大学卒：事務系」が50.0%（同+12.1）と大幅に減少している。

平均採用人数では、「大学卒：事務系」が1.21人（前年比 -0.56人）、「大学卒：技術系」が1.23人（同+0.06人）と減少している。

		高校卒		専門学校卒		短大卒（含高専）		大学卒	
		採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数
技術系	全 国	30.6%	0.71 人	33.1%	0.58 人	16.3%	0.26 人	33.5%	0.67 人
	(前年)	(31.5%)	(0.75 人)	(40.3%)	(0.70 人)	(19.8%)	(0.32 人)	(40.1%)	(0.81 人)
	神奈川県	20.2%	0.55 人	37.3%	0.79 人	9.1%	0.18 人	51.0%	1.23 人
	(前年)	(29.6%)	(0.72 人)	(49.0%)	(0.73 人)	(39.8%)	(0.53 人)	(56.0%)	(1.17 人)
事務系	全 国	46.9%	0.93 人	48.3%	0.78 人	31.7%	0.49 人	54.8%	1.14 人
	(前年)	(46.6%)	(0.89 人)	(49.1%)	(0.84 人)	(66.0%)	(1.72 人)	(47.7%)	(1.05 人)
	神奈川県	45.2%	1.00 人	16.7%	0.25 人	0.0%	0.00 人	50.0%	1.21 人
	(前年)	(53.8%)	(1.00 人)	(60.0%)	(0.75 人)	(28.6%)	(0.29 人)	(37.9%)	(0.65 人)

3. 令和7年3月新規学卒者の初任給

令和7年3月新規学卒者の平均初任給額（加重平均：採用者1人当たり）は、技術系で高校卒が210,566円（前年比 +12,954円）、大学卒が227,547円（前年比 +3,056円）と増加している。事務系では、高校卒が198,333円（同 +6,762円）、大学卒が221,306円（同 +3,264円）と増加している。

全国的には、高校卒の技術系が全国で1番高い額になっている（次頁の表参照）。大学卒では、技術系は前年8番目に高い額だったが7番目に上がっており、事務系は前年8番目に高い額だったが23番目に下がっている。（14頁の表参照）。

		神奈川県		製造業		非製造業	
		技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
高校卒		210,566 円	198,333 円	204,582 円	198,000 円	221,204 円	200,000 円
	(前年)	(197,612 円)	(191,571 円)	(196,166 円)	(184,400 円)	(199,708 円)	(195,556 円)
専門学校卒		222,518 円	205,000 円	217,000 円	205,000 円	225,278 円	—
	(前年)	(225,668 円)	(207,700 円)	(223,333 円)	(—)	(227,069 円)	(207,700 円)
短大卒（含高専）		211,000 円	—	211,000 円	—	—	—
	(前年)	(224,206 円)	(195,350 円)	(211,730 円)	(195,350 円)	(227,200 円)	(—)
大学卒		227,547 円	221,306 円	224,790 円	224,500 円	230,300 円	219,708 円
	(前年)	(224,491 円)	(218,042 円)	(227,167 円)	(229,700 円)	(220,960 円)	(197,640 円)

新規学卒者の初任給(加重平均: 高校卒)

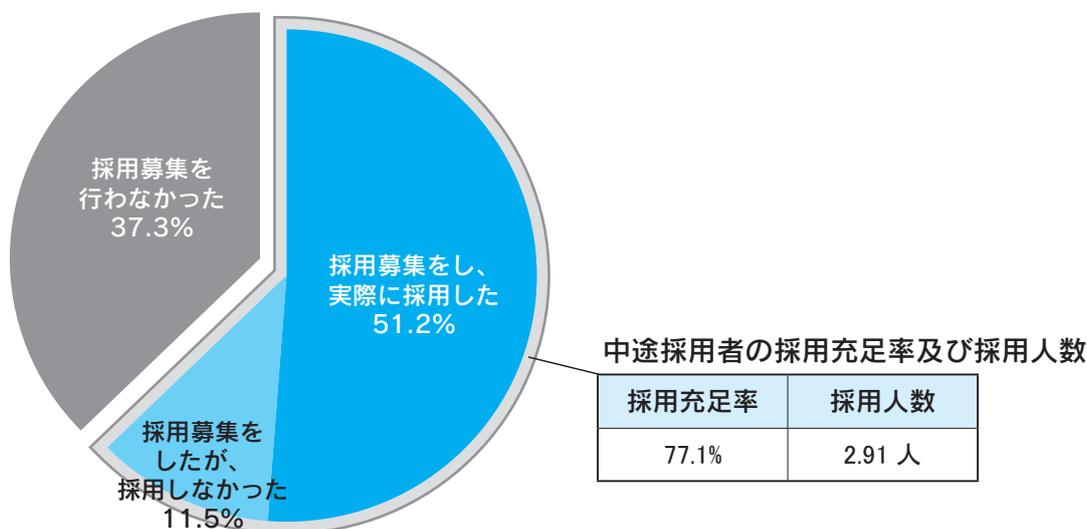
都道府県別	技術系		事務系		都道府県別	技術系		事務系	
	初任給 (円)	格差 (%)	初任給 (円)	格差 (%)		初任給 (円)	格差 (%)	初任給 (円)	格差 (%)
全国	189,667	100.0	184,481	100.0	福井県	183,957	97.0	176,167	95.5
北海道	198,498	104.7	188,237	102.0	滋賀県	188,588	99.4	182,298	98.8
青森県	177,747	93.7	180,744	98.0	京都府	194,010	102.3	202,550	109.8
岩手県	172,516	91.0	181,413	98.3	奈良県	183,787	96.9	203,875	110.5
宮城県	185,032	97.6	176,392	95.6	大阪府	195,589	103.1	187,294	101.5
秋田県	175,845	92.7	174,280	94.5	兵庫県	197,173	104.0	193,039	104.6
山形県	175,008	92.3	176,768	95.8	和歌山県	188,773	99.5	186,250	101.0
福島県	181,502	95.7	173,058	93.8	鳥取県	185,371	97.7	174,114	94.4
茨城県	191,721	101.1	177,293	96.1	島根県	187,795	99.0	177,860	96.4
栃木県	193,318	101.9	200,000	108.4	岡山県	182,723	96.3	183,722	99.6
群馬県	199,613	105.2	184,000	99.7	広島県	194,680	102.6	179,155	97.1
埼玉県	193,581	102.1	189,640	102.8	山口県	193,187	101.9	178,392	96.7
千葉県	202,456	106.7	196,808	106.7	徳島県	189,560	99.9	175,133	94.9
東京都	206,948	109.1	210,750	114.2	香川県	199,869	105.4	183,550	99.5
神奈川県	211,613	111.6	199,211	108.0	愛媛県	193,219	101.9	186,436	101.1
新潟県	190,225	100.3	183,883	99.7	高知県	197,429	104.1	167,383	90.7
長野県	184,665	97.4	188,825	102.4	福岡県	192,814	101.7	193,329	104.8
山梨県	198,508	104.7	181,829	98.6	佐賀県	191,355	100.9	177,795	96.4
静岡県	197,472	104.1	171,805	93.1	長崎県	186,374	98.3	188,698	102.3
愛知県	200,085	105.5	200,946	108.9	熊本県	182,647	96.3	185,723	100.7
岐阜県	194,118	102.3	188,473	102.2	大分県	183,585	96.8	186,958	101.3
三重県	199,171	105.0	198,750	107.7	宮崎県	186,585	98.4	176,236	95.5
富山県	188,400	99.3	185,662	100.6	鹿児島県	183,427	96.7	182,882	99.1
石川県	184,563	97.3	180,117	97.6	沖縄県	197,594	104.2	—	—

新規学卒者の初任給(加重平均: 大学卒) ※事務系については静岡県を除いたものになります。

都道府県別	技術系		事務系		都道府県別	技術系		事務系	
	初任給 (円)	格 差 (%)	初任給 (円)	格 差 (%)		初任給 (円)	格 差 (%)	初任給 (円)	格 差 (%)
全国	223,965	100.0	220,961	100.0	福井県	224,182	100.1	210,800	95.4
北海道	224,138	100.1	210,871	95.4	滋賀県	239,281	106.8	217,328	98.4
青森県	220,521	98.5	209,667	94.9	京都府	224,706	100.3	225,246	101.9
岩手県	228,413	102.0	199,398	90.2	奈良県	234,046	104.5	215,609	97.6
宮城県	208,973	93.3	208,650	94.4	大阪府	229,121	102.3	231,533	104.8
秋田県	207,000	92.4	195,575	88.5	兵庫県	219,050	97.8	221,574	100.3
山形県	214,800	95.9	226,200	102.4	和歌山県	239,800	107.1	197,063	89.2
福島県	220,225	98.3	228,026	103.2	鳥取県	222,948	99.5	191,200	86.5
茨城県	222,556	99.4	226,558	102.5	島根県	217,028	96.9	203,259	92.0
栃木県	220,333	98.4	220,000	99.6	岡山県	222,625	99.4	213,947	96.8
群馬県	224,621	100.3	234,455	106.1	広島県	223,497	99.8	224,896	101.8
埼玉県	237,022	105.8	221,968	100.5	山口県	220,267	98.3	230,524	104.3
千葉県	231,141	103.2	243,875	110.4	徳島県	216,911	96.9	189,438	85.7
東京都	246,951	110.3	238,630	108.0	香川県	229,735	102.6	213,000	96.4
神奈川県	233,487	104.3	216,900	98.2	愛媛県	226,474	101.1	219,800	99.5
新潟県	219,798	98.1	217,024	98.2	高知県	234,929	104.9	208,038	94.2
長野県	221,964	99.1	211,581	95.8	福岡県	201,992	90.2	221,425	100.2
山梨県	223,120	99.6	231,500	104.8	佐賀県	223,881	100.0	239,000	108.2
静岡県	228,480	102.0	—	—	長崎県	208,875	93.3	218,824	99.0
愛知県	225,768	100.8	234,334	106.1	熊本県	214,448	95.8	214,182	96.9
岐阜県	222,097	99.2	225,816	102.2	大分県	205,000	91.5	209,550	94.8
三重県	227,114	101.4	225,612	102.1	宮崎県	205,800	91.9	215,333	97.5
富山県	219,097	97.8	211,291	95.6	鹿児島県	207,680	92.7	203,339	92.0
石川県	217,836	97.3	208,536	94.4	沖縄県	212,111	94.7	195,888	88.7

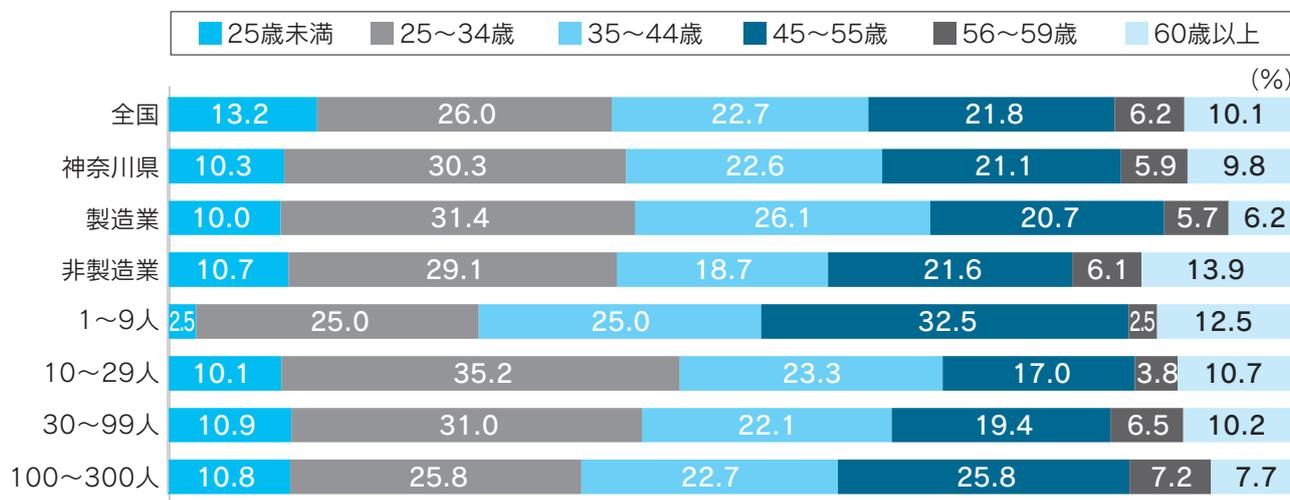
4. 中途採用者の採用計画

中途採用者の採用計画については、「採用募集をし、実際に採用した」が51.2%（全国平均48.6%）、「採用募集をしたが、採用しなかった」が11.5%（同12.1%）、「採用募集を行わなかった」が37.3%（同39.2%）となっている。



5. 中途採用者の年齢層(該当するすべてに回答)

中途採用者の年齢層は、「25～34歳」が30.3%（前年比+1.2ポイント）と最も多く、業種・従業員数規模別で見ても「1～9人」を除いて「25～34歳」の採用が最多となっている。

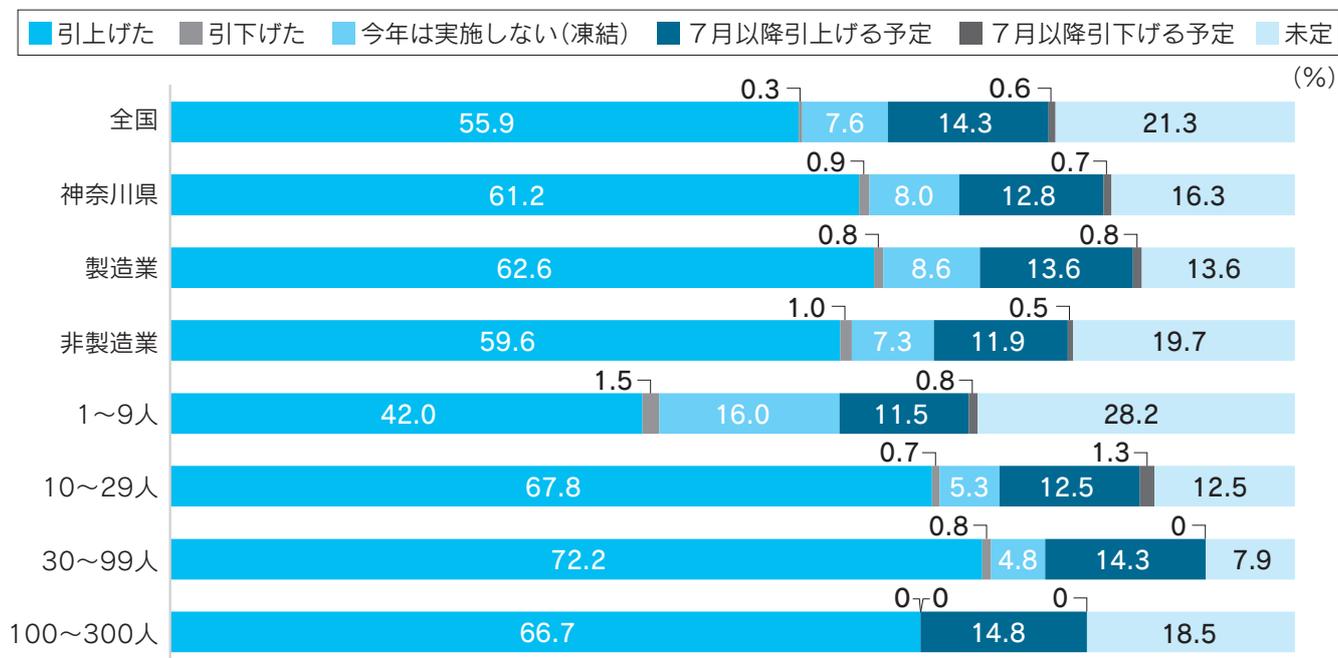


賃金改定について

1. 賃金改定の実施状況

令和7年1月1日から令和7年7月1日の間の賃金改定の実施状況は、「引上げた」事業所が61.2%（前年比-7.7%）と最も多くなっている。

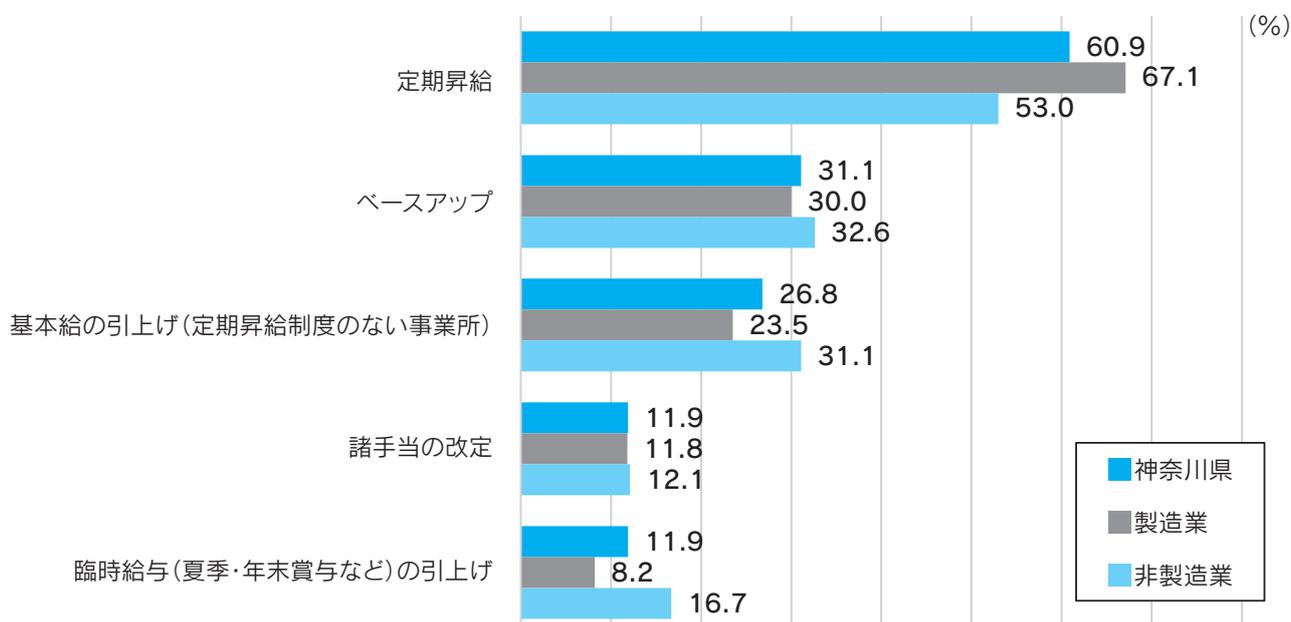
「引上げた」事業所を規模別にみると、「1～9人」が42.0%（前年比-13.2ポイント）、「10～29人」が67.8%（同+0.7）、「30～99人」が72.2%（同-5.4）、「100～300人」が66.7%（同-20.5）となっている。



2. 賃金改定の内容

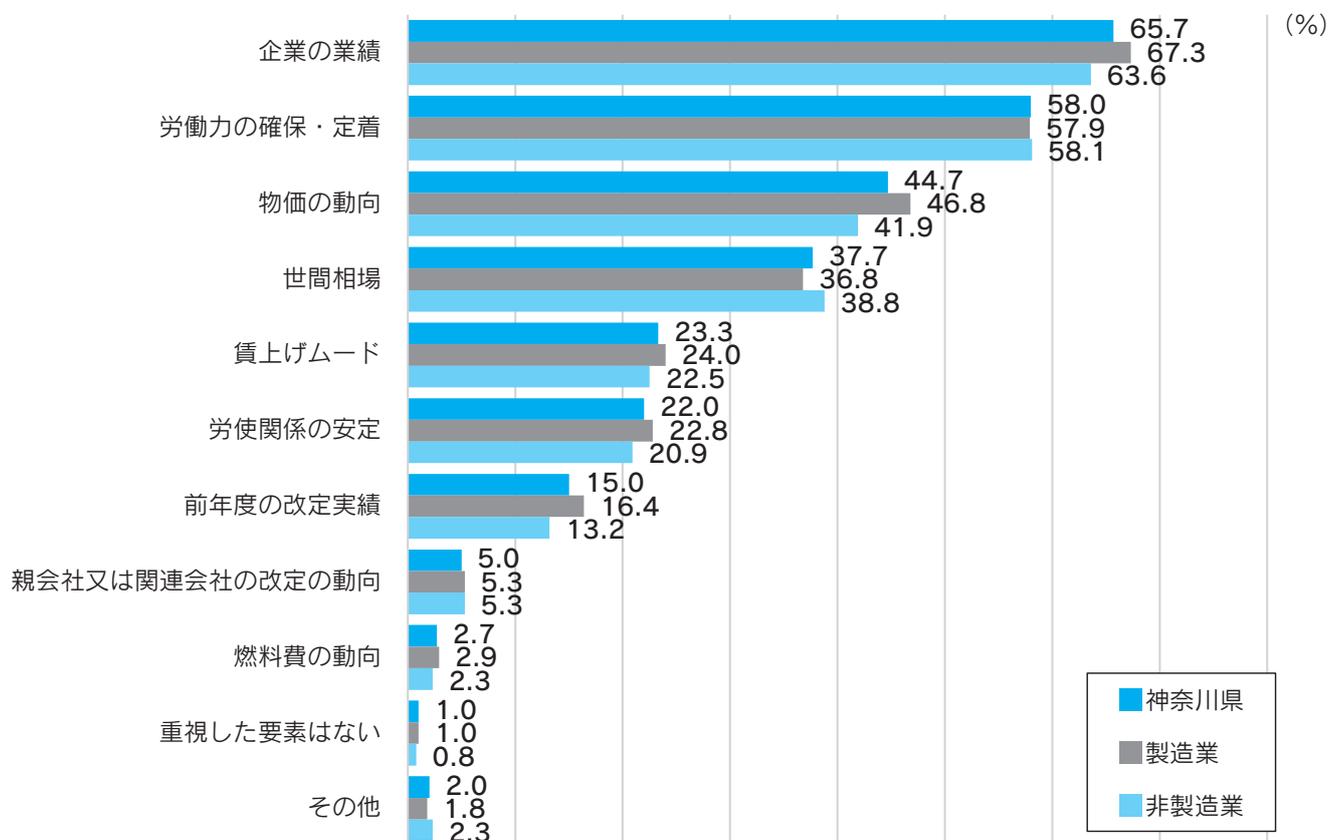
賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容は、「定期昇給」が60.9%（前年比+3.2ポイント）で最も多く、次いで「ベースアップ」が31.1%（同-5.5）、「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」が26.8%（同-4.1）、「諸手当の改定」が11.9%（同-1.1）と「臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ」が11.9%（同-1.3）が同率で続いている。

業種別でも、「定期昇給」が最も多く、製造業で67.1%（同+10.5）、非製造業で53.0%（同-6.3）となっている。



3. 賃金改定の決定要素(該当するすべてに回答)

賃金改定の決定の際に、どのような要素を重視したかについては「企業の業績」が65.7%（前年比 +9.8ポイント）と最も多く、次いで「労働力の確保・定着」が58.0%（同 -2.2）、「物価の動向」が44.7%（同 -4.0）と続いている。



4. 平均昇給額と平均昇給率

賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した事業所における平均昇給額と平均昇給率は、平均昇給額が11,786円(前年比 +272円)、平均昇給率が3.80%（前年比 -0.12ポイント）と増加した。

また、業種別の平均昇給額において、製造業では「窯業・土石」が17,817円(同 +3,802円)、非製造業では「サービス業」が15,855円(同 -2,191円)と、それぞれ最も大きくなっている。

なお、平均賃金を都道府県別で見ると、神奈川県は321,710円で、調査対象の都道府県中で第1位となっている(次頁「都道府県別の平均賃金」の表を参照)。

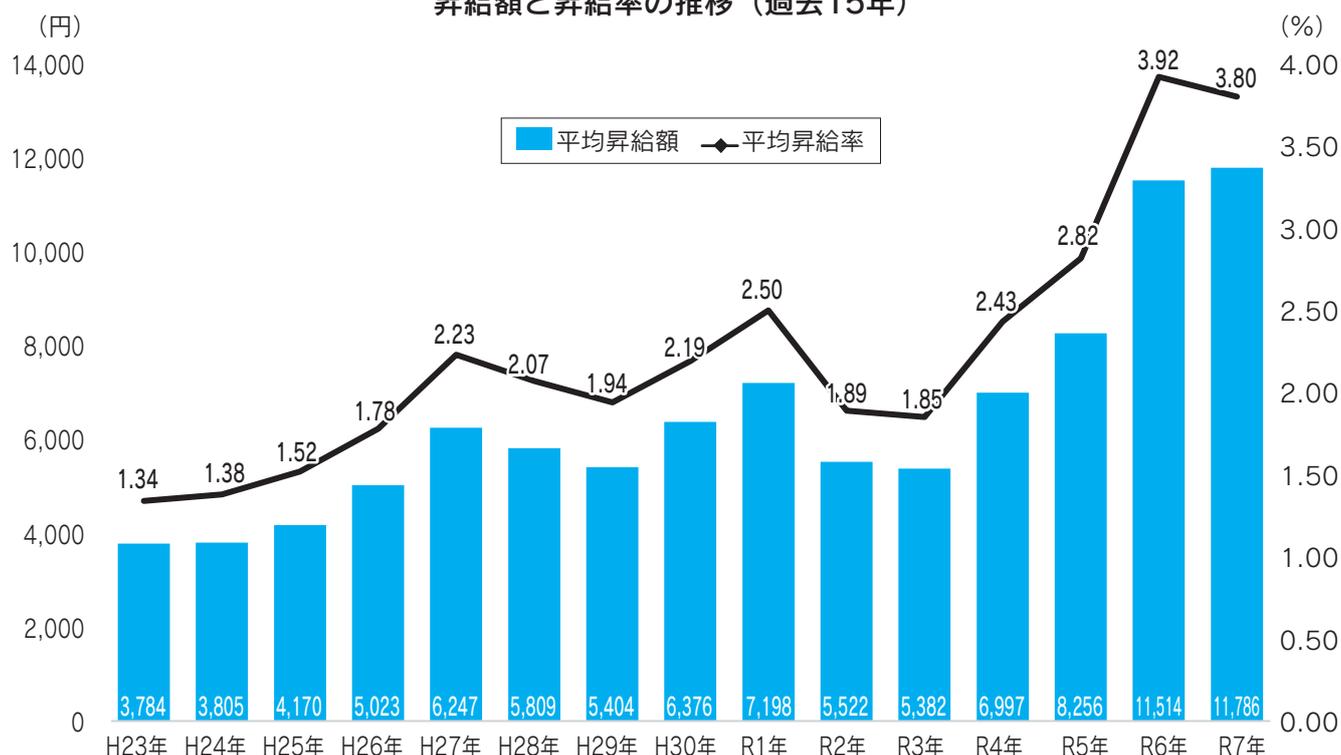
平均昇給額と平均昇給率(加重平均) ()内は前年比

項目	平均昇給額(円)	前年比(円)	平均昇給率(%)	前年比(ポイント)	
全 国	10,308円	(+508)	3.79%	(+0.05)	
神奈川県	11,786円	(+272)	3.80%	(-0.12)	
業種	製造業	10,884円	(+541)	3.57%	(-0.01)
	非製造業	13,034円	(-376)	4.11%	(-0.32)
規模別	1～9人	7,909円	(+650)	2.55%	(+0.05)
	10～29人	11,768円	(-1,907)	3.68%	(-0.81)
	30～99人	11,757円	(+478)	3.84%	(+0.00)
	100～300人	12,462円	(+1,330)	4.03%	(+0.19)

業種別の平均昇給額(加重平均)

業種	製造業		非製造業	
	業種	平均昇給額(円)	業種	平均昇給額(円)
製造業	食 料 品	8,202円	情 報 通 信 業	12,535円
	織 維 工 業	8,278円	運 輸 業	9,651円
	木 材・木 製 品	8,952円	建 設 業	14,963円
	印 刷・同 関 連	6,028円	卸 売 業	13,697円
	窯 業・土 石	17,817円	小 売 業	12,897円
	化 学 工 業	13,515円	サ ー ビ ス 業	15,855円
	金 属、同 製 品	11,952円		
	機 械 器 具	9,926円		
	そ の 他	10,970円		

昇給額と昇給率の推移（過去15年）



都道府県別の平均賃金〈加重平均〉

(単位：円)

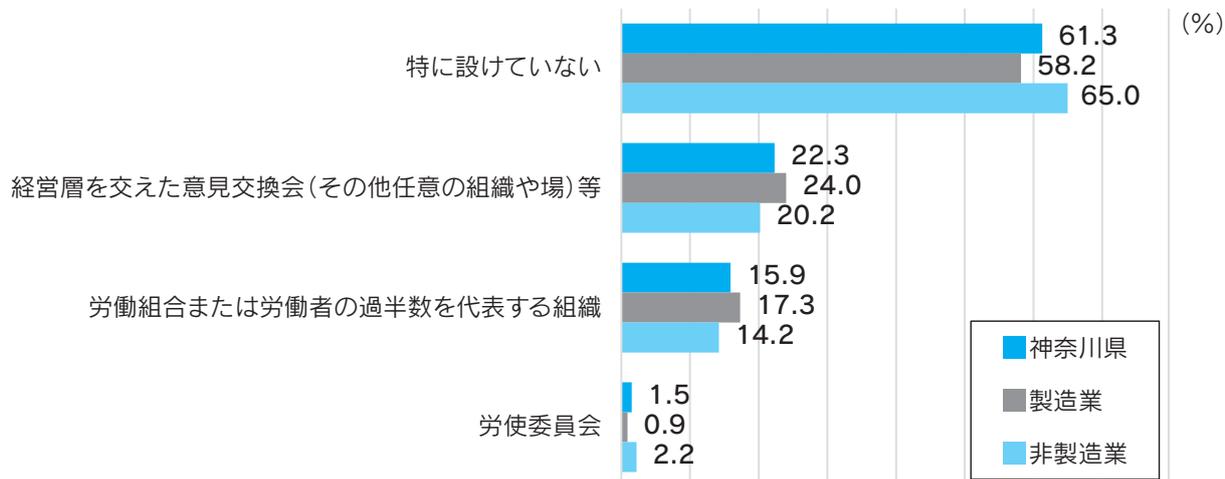
	都道府県名	平均賃金		都道府県名	平均賃金
—	全国	282,456 円	24	広島県	281,783 円
1	神奈川県	321,710 円	25	山口県	281,177 円
2	東京都	320,708 円	26	石川県	280,911 円
3	千葉県	315,613 円	27	栃木県	279,828 円
4	埼玉県	308,174 円	28	新潟県	278,986 円
5	静岡県	302,316 円	29	鹿児島県	278,643 円
6	滋賀県	300,258 円	30	茨城県	277,335 円
7	大阪府	299,635 円	31	香川県	276,315 円
8	三重県	297,054 円	32	熊本県	275,563 円
9	山梨県	296,652 円	33	長崎県	274,586 円
10	奈良県	296,439 円	34	高知県	273,812 円
11	岐阜県	295,085 円	35	宮崎県	273,360 円
12	群馬県	294,282 円	36	愛媛県	270,677 円
13	愛知県	293,757 円	37	福島県	268,461 円
14	兵庫県	292,881 円	38	島根県	267,406 円
15	北海道	291,584 円	39	宮城県	266,710 円
16	福井県	289,302 円	40	沖縄県	263,694 円
17	和歌山県	287,908 円	41	佐賀県	262,053 円
18	富山県	286,147 円	42	大分県	259,051 円
19	福岡県	285,978 円	43	鳥取県	257,823 円
20	長野県	284,210 円	44	山形県	257,581 円
21	岡山県	283,577 円	45	青森県	250,830 円
22	京都府	282,871 円	46	岩手県	250,355 円
23	徳島県	282,351 円	47	秋田県	247,484 円

労使コミュニケーションについて

1. 労使の意見を収集し協議を行う機会や場

労使の意見を収集し協議を行う機会や場について、「特に設けていない」が61.3%と最も多く、以下、「経営層を交えた意見交換会(その他任意の組織や場)」が22.3%、「労働組合または労働者の過半数を代表する組織」が15.9%と続いている。

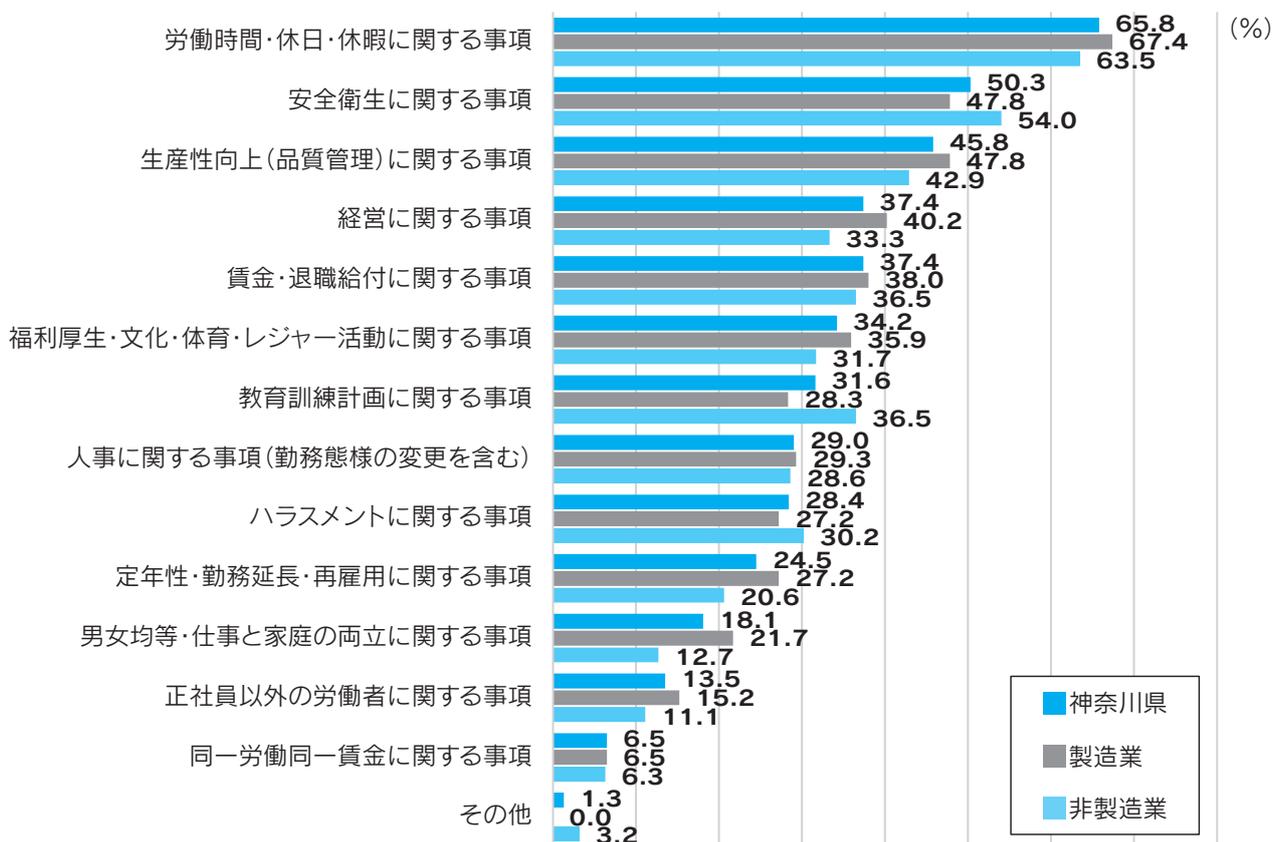
業種別としては、「特に設けていない」が製造業で58.2%、非製造業で65.0%とともに最も多くなっている。



2. 労使協議の機会や場で行っている協議内容

労使協議の機会や場で行っている協議内容について、「労働時間・休日・休暇に関する事項」が65.8%と最も多く、以下、「安全衛生に関する事項」が50.3%、「生産性向上(品質管理)に関する事項」が45.8%と続いている。

業種別としては、「労働時間・休日・休暇に関する事項」が製造業で67.4%、非製造業で63.5%とともに最も多くなっている。



Ⅲ 参考資料

都道府県コード	
1	4

事業所コード		

地域コード

(左欄は記入しないでください。)

令和7年6月



令和7年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願ひ

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を推進することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和7年度 中小企業労働事情実態調査票

記入についてのお願い

◎ 調査時点：令和7年7月1日（火） ◎ 調査締切：令和7年7月14日（月）

◇秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。

◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください（7月1日（火）現在でご記入ください）。

◇お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月14日（月）までにご返送ください。

神奈川県中小企業団体中央会 業務推進部
〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80
神奈川中小企業センター9階
電話 045-633-5131 FAX 045-633-5139

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 -)	電話番号	()
		FAX番号	()
業 種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を以下の1. ~19. の中から選び1つだけ○)			
1. 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業〔通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業〕 11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業（設備工事業を除く） 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業〔物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等〕 18. 対個人サービス業〔宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、社会保険・社会福祉・介護事業、自動車整備業、機械等修理業〕 19. その他（具体的に： ）			

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和7年7月1日現在の雇用形態別の従業員数（役員を除く）を男女別に枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=1」「変わらない=2」「減少した=3」のいずれかに○を付けてください。

	正社員			パートタイマー			派遣			嘱託・契約社員			その他			合計			常用労働者数 (派遣を除く)			
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3				
男性																			男性			
前年比																			前年比			
女性																			女性			
前年比																			前年比			

〔注〕(1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間と同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
 (2) 「派遣」とは、労働者派遣契約に基づき、他社（派遣元）から貴事業所に派遣されている者。常用労働者には含みません。
 (3) 「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①に該当する場合は常用労働者に含みます。
 ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月以上の期間を決めて雇われている者
 ② 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
 (4) 「その他」にはアルバイト等、記載の雇用形態の項目に当てはまらない他の形態の人数を記入してください。

設問5) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和6年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。 ※小数点以下四捨五入。

従業員1人当たり 平均付与日数	□	□	日	従業員1人当たり 平均取得日数	□	□	日
-----------------	---	---	---	-----------------	---	---	---

[注] (1)付与日数は前年からの繰越分を除き、当年に取得可能として付与した日数を指します。

設問6) 同一労働同一賃金への対応についてお答えください。

① 非正規と正規の労働者を比べた同一労働同一賃金への対応(格差解消への取組み)状況についてお答えください。(該当するすべてに○)

- | | | |
|-------------------|--------------|-----------------|
| 1. 定期昇給の実施 | 2. 手当の支給 | 3. 賞与の支給 |
| 4. 退職金制度の導入 | 5. 賃金規定の見直し | 6. 責任ある地位への登用 |
| 7. 休暇の取得 | 8. 福利厚生施設の利用 | 9. 教育訓練の実施 |
| 10. 専門家(支援機関)への相談 | 11. 特に考えていない | 12. 解消すべき待遇差はない |
| 13. 対象となる従業員はいない | 14. その他() | |

[注] (1)「同一労働同一賃金」とは、同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者(無期雇用フルタイム労働者)と非正規雇用労働者(有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者)の間の不合理な待遇差の解消を目指すものです。

設問7) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和7年3月新規学卒者の採用計画を行いましたか。(1つだけに○)

★「1.」と「2.」に○をした事業所は②の質問にお答えください。

1. 採用計画をし、実際に採用した 2. 採用計画をしたが、採用しなかった 3. 採用計画を行わなかった

② 令和7年3月新規学卒者の採用結果(技術系として採用した者以外はすべて事務系に記入)。

学卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和7年6月支給額)				円	学卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和7年6月支給額)				円
			千	百	十	円					千	百	十	円	
高校卒	技術系	人	人	,			円	短大卒(含高専)	技術系	人	人	,			円
	事務系	人	人	,			円		事務系	人	人	,			円
専門学校卒	技術系	人	人	,			円	大学卒	技術系	人	人	,			円
	事務系	人	人	,			円		事務系	人	人	,			円

[注] (1)令和7年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金(P4参照)総額を対象となる人数で除した金額(税込額)を記入してください。
 (2)専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者が対象となります。

設問8) 中途採用についてお答えください。

① 令和6年度に中途採用の募集を行い、令和7年7月1日現在までに採用を行いましたか(新規学卒者の採用を除く)。(1つだけに○)

★「1.」に○をした事業所は②・③・④の質問に、「2.」に○をした事業所は②の質問にお答えください。

1. 採用募集をし、実際に採用した 2. 採用募集をしたが、採用しなかった 3. 採用募集を行わなかった

② 中途採用の結果

採用を予定していた人数 □ 人 実際に採用した人数 □ 人 ※採用ない場合は「0」を記入

③ 中途採用者の年齢層

25歳未満	25~34歳	35~44歳	45~55歳	56~59歳	60~64歳	65~69歳	70歳以上
人	人	人	人	人	人	人	人

④ 中途採用者を採用する際に最も重視した項目をお答えください。(1つだけに○)

1. 専門知識・能力があるから 2. 経験を活かし即戦力になるから 3. 幅広い人脈を期待できるから
 4. 職場への適応力があるから 5. 親会社・関連会社からの要請のため 6. その他()

設問9) 賃金改定についてお答えください。

- ① 令和7年1月1日から令和7年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)
 ★「1.」と「2.」と「3.」に○をした事業所は下記①-1の質問にもお答えください。
 ★「1.」または「4.」に○をした事業所及び、臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所は②・③の質問にもお答えください。

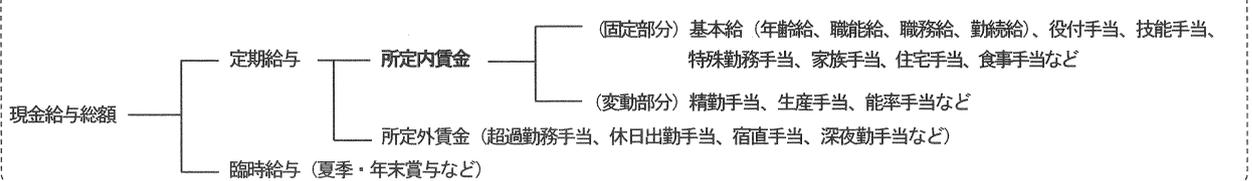
1. 上げた 2. 下げた 3. 今年は実施しない(凍結) 4. 7月以降引上げる予定 5. 7月以降引下げる予定 6. 未定

①-1 賃金改定(上げた・下げた・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (B) - (A) = (C)
人	円	円	円

- [注] (1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
 ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
 ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)・(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
 (2)対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在职している者です(P1の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
 (3)パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いてください。
 (4)臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
 (5)「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



② 賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の具体的内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給 2. ベースアップ 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
 4. 諸手当の改定 5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ

- [注] (1)「定期昇給」は、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。
 (2)「ベースアップ」は、賃金表の改定により賃金水準全体を引上げることをいいます。

③ 今年の賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するすべてに○)

1. 企業の業績 2. 世間相場 3. 労働力の確保・定着 4. 物価の動向
 5. 労使関係の安定 6. 親会社又は関連会社の改定の動向 7. 前年度の改定実績 8. 賃上げムード
 9. 燃料費の動向 10. 重視した要素はない 11. その他()

設問10) 労働組合の有無についてお答えください。

① 労働組合の有無について○を付けてください。

1. ある 2. ない

設問11) 労使コミュニケーションについてお答えください。

① 労使の意見を収集し協議を行う機会や場として当てはまるものをお答えください。(該当するすべてに○)

★「1.」と「2.」と「3.」に○をした事業所は下記②の質問にもお答えください。

1. 労働組合または労働者の過半数を代表する組織 2. 労使委員会 3. 経営層を交えた意見交換会(その他任意の組織や場)等 4. 特に設けていない

② 労使協議の機会や場で行っている協議内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 経営に関する事項 2. 生産性向上(品質管理)に関する事項 3. 賃金・退職給付に関する事項
 4. 労働時間・休日・休暇に関する事項 5. 人事に関する事項(勤務態様の変更を含む) 6. 教育訓練計画に関する事項
 7. 定年制・勤務延長・再雇用に関する事項 8. 安全衛生に関する事項 9. ハラスメントに関する事項
 10. 男女均等・仕事と家庭の両立に関する事項 11. 福利厚生・文化・体育・レジャー活動に関する事項
 12. 正社員以外の労働者に関する事項 13. 同一労働同一賃金に関する事項 14. その他()

◎ お忙しいところご協力ありがとうございました。
 記入もれがないかも一度お確かめのうえ、7月14日(月)までにご返送ください。

回答事業所数の内訳

	事業所数	1～9人			10～29人			30～99人	100～300人	常用労働者合計 平均値
		1～4人	5～9人	10～29人	10～20人	21～29人				
全 国	15,371 100.0	5,294 34.4	2,486 16.2	2,808 18.3	5,302 34.5	3,573 23.2	1,729 11.2	3,719 24.2	1,056 6.9	484,391 31.51
神 奈 川 県	450 100.0	134 29.8	47 10.4	87 19.3	157 34.9	101 22.4	56 12.4	130 28.9	29 6.4	14,798 32.88
製 造 業 計	250 100.0	73 29.2	28 11.2	45 18.0	91 36.4	59 23.6	32 12.8	72 28.8	14 5.6	7,536 30.14
食 料 品	22 100.0	7 31.8	5 22.7	2 9.1	6 27.3	2 9.1	4 18.2	7 31.8	2 9.1	746 33.91
織 維 工 業	6 100.0	4 66.7	3 50.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7		1 16.7		70 11.67
木 材・木 製 品	10 100.0	7 70.0	3 30.0	4 40.0	1 10.0	1 10.0		2 20.0		136 13.60
印 刷・同 関 連	14 100.0	6 42.9	2 14.3	4 28.6	6 42.9	5 35.7	1 7.1	2 14.3		200 14.29
窯 業・土 石	13 100.0	3 23.1		3 23.1	9 69.2	7 53.8	2 15.4	1 7.7		208 16.00
化 学 工 業	10 100.0	4 40.0	3 30.0	1 10.0	3 30.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0	311 31.10
金 属、同 製 品	83 100.0	19 22.9	5 6.0	14 16.9	35 42.2	23 27.7	12 14.5	23 27.7	6 7.2	2,584 31.13
機 械 器 具	66 100.0	15 22.7	4 6.1	11 16.7	20 30.3	12 18.2	8 12.1	27 40.9	4 6.1	2,481 37.59
そ の 他	26 100.0	8 30.8	3 11.5	5 19.2	10 38.5	6 23.1	4 15.4	7 26.9	1 3.8	800 30.77
非 製 造 業 計	200 100.0	61 30.5	19 9.5	42 21.0	66 33.0	42 21.0	24 12.0	58 29.0	15 7.5	7,262 36.31
情 報 通 信 業	21 100.0	9 42.9	3 14.3	6 28.6	4 19.0	3 14.3	1 4.8	6 28.6	2 9.5	628 29.90
運 輸 業	34 100.0	4 11.8	1 2.9	3 8.8	4 11.8	4 11.8		20 58.8	6 17.6	2,164 63.65
建 設 業	63 100.0	18 28.6	9 14.3	9 14.3	27 42.9	15 23.8	12 19.0	14 22.2	4 6.3	2,039 32.37
総合工事業	23 100.0	3 13.0	1 4.3	2 8.7	10 43.5	7 30.4	3 13.0	7 30.4	3 13.0	1,122 48.78
職別工事業	22 100.0	13 59.1	7 31.8	6 27.3	5 22.7	4 18.2	1 4.5	4 18.2		340 15.45
設備工事業	18 100.0	2 11.1	1 5.6	1 5.6	12 66.7	4 22.2	8 44.4	3 16.7	1 5.6	577 32.06
卸・小売業	41 100.0	19 46.3	2 4.9	17 41.5	14 34.1	10 24.4	4 9.8	7 17.1	1 2.4	1,054 25.71
卸売業	29 100.0	14 48.3		14 48.3	9 31.0	7 24.1	2 6.9	6 20.7		593 20.45
小売業	12 100.0	5 41.7	2 16.7	3 25.0	5 41.7	3 25.0	2 16.7	1 8.3	1 8.3	461 38.42
サ ー ビ ス 業	41 100.0	11 26.8	4 9.8	7 17.1	17 41.5	10 24.4	7 17.1	11 26.8	2 4.9	1,377 33.59
対事業所サービス業	33 100.0	9 27.3	4 12.1	5 15.2	13 39.4	9 27.3	4 12.1	9 27.3	2 6.1	1,137 34.45
対個人サービス業	8 100.0	2 25.0		2 25.0	4 50.0	1 12.5	3 37.5	2 25.0		240 30.00

■神奈川県中小企業団体中央会とは・・・

中小企業等協同組合法に基づき設置された機関で、主に県内の協同組合や中小企業連携の支援機関として活動している団体です。

現在、約820団体の会員組織で構成されており、協同組合等の設立、巡回相談、情報提供、行政機関等への建議・陳情など様々に事業展開しております。

令和7年度中小企業労働事情実態調査報告書

編集・発行：令和8年2月

神奈川県中小企業団体中央会 業務推進部

〒231-0015

横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センター9階

TEL 045-633-5131 / FAX 045-633-5139

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>